

道央廃棄物処理組合議会定例会条例をここに公布する。

平成26年4月11日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

道央廃棄物処理組合条例第12号

道央廃棄物処理組合議会定例会条例

道央廃棄物処理組合議会定例会の回数は、毎年2回とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。